

○葉山町ごみ処理基本計画の改訂案に対するパブリックコメントの実施結果について

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応
1	全体	<p>今回の制度変更に伴い、住民税への影響がどうなるか知りたい。 (制度変更に伴う葉山町負担額によって住民税やその他税金の増減があるのか、又は税金への影響がないのか)</p>	<p>住民税やその他税金への影響はありません。 生ごみ分別に伴い削減できたコストについては、財源を限定することなく、様々な形で住民の皆様に還元できればと考えております。</p>
2	全体	<p>どこの何を改定したかの新旧互換表が提示されていない。 改定箇所が解らず意見を述べようにも意見を述べようがない。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>
3	全体	<p>現在、葉山在住の多くの方が参集して、水源地付近で活動していますが、鉄などの金属、プラスチック、ガラスなど廃棄物が発生し、葉山町内で発生した廃棄物が有料のため、葉山在住の方は持ち帰りを積極的に行って頂けません。 仕方がなく、東京や横須賀市在住の方が家庭ごみとして持ち帰り無料で処分しています。 本来、これは違法です。 この現状を深く認識し、葉山町内で出るごみは、葉山町内で無料で処分出来るよう。住民が進んで廃棄物を持ち帰るよう、改善をお願い致します。 余りにも葉山町のごみ処理情勢が情けないです。</p>	<p>現在、町民持込みごみについては、戸別収集への促し、減量化への促しや事業者のなりすまし対策等といった観点から燃やすごみやプラスチックごみ等は有料とし、鉄などの金属やガラス等は無料としているところです。 また、事業を営む方の排出は、排出者責任から町の収集ではなく、ご自身でクリーンセンターにお持ちいただくか一般廃棄物収集運搬許可業者に委託してお持ちいただくことになります。 いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>

4	全体	<p>ごみの計画に対する コメント</p> <p>ごみ収集に関して葉山独自で特殊なことをやることや競争原理に基づき優良な町としてナンバーワンになろうとか数値にこだわることを危険と感じている。</p> <p>現在ごみ問題に関して表向きな数字を提示し評価を求めているが実際に困っている問題が多い。具体的にはごみ持ち帰り運動や分別の多さである。特に町外からくる地域には深刻な問題である。ゴミ箱がないのに観光を誘致する。遊びに来てゴミ箱がなくなればどこかに捨てるしかない。住民のゴミの収集場所にはゴミが放置されている。実際には良識のある住民が町の知らないところで回収している場合が多く町が回収してくれるまでに数日かかればそのまま放置できない状態である。特に土日には連絡がつかない。分別が多すぎて住民でもわからなくてそのまま1週間以上放置されているゴミも多い。町へ報告するのはいつも同じ人となるしその労力も大変であるため自分で処理する場合や有料で出す場合もある。</p> <p>ごみの分別は学校でしっかりと教えていくことや大人へわかりやすく伝える方法をもっと考えなければならない。そして放置ごみに関しては土日問わず町が回収する必要がある。家庭ごみ以外の観光客のごみのほとんどはスーパーや店舗でのものであるから葉山以外で買って来たものでも回収を考えなければならない。また葉山町自体がごみの処理を考えるにあたっては決して他の自治体と競争をしてはならない。</p> <p>人口が3万人の小さな自治体のできる範囲は決まっているしリサイクルの技術革新は物凄い勢いで進化しているので独自の機械などを導入したとしても現在のシステムでは実際に納入された時にはかなり古いものになってしまいランニングコストがかかって住民の負担が増えることも想定される。県内の大きな施設や民間への委託を活用するべきであらう。住民の負担がないように粗大ゴミや廃棄が難しい家庭ゴミが出た場合も住民への親切な対応を考えるべきである。現在は料金やシステムが便利な状態とは言えない。</p>	<p>町は平成20年度からごみゼロを目指す「ゼロウェイスト」により焼却ごみの減量化等を目指している背景や令和2年度に策定された「鎌倉市・逗子市・葉山町広域化実施計画」等に基づき生ごみの分別を計画しています。</p> <p>環境負荷、財政負荷、住民サービスの3つの視点のバランスやごみ量等から生ごみ週2回、燃やすごみ週1回での収集を考えているところです。</p> <p>分別については極力わかりやすい分別ができるよう周知を心掛け、分別が不十分な排出者には分別指導を図りたいと考えております。また大人だけでなく、学校への出前講座を進めております。引き続き周知等にも取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>
5	全体	<p>ゴミを減らす取り組みに、皆様がどれほど尽力されていらっしゃるかを感じました。</p> <p>資源化、減量化について私たち住民一人一人のもうあと一歩が大きな影響になることも。</p> <p>事業系ごみが3割近いとのこと、ゼロウェイストなどに取り組んでいらっしゃる店舗、事業者を周知いただき、消費者である私たちが選択する一つのきっかけになればと思います。</p> <p>安易に使い捨てを選択するのではなく、買うということが廃棄にもつながるということの啓蒙。</p> <p>また、おっしゃるように分別が負担となる高齢者の方々の手助けとなるような取り組み、例えば高齢者のみ分かりやすい表示のついた分別袋の配布など、スーパーやドラッグストアなどの連携などでできればと思います。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>

6	7, 39	<p>「容器包装プラスチックごみ」処理について 容器包装プラスチック→資源化とあるが、「資源化」の中身(手法)が示されていない。町(環境課)に聞くと「資源化」とは「指定法人に引き渡す」ことであって、「資源化の中身」までは問われない(記載の必要がない=知らない)との事。 P39 容器包装プラスチック 民間処理委託にて中間処理を実施し指定法人※への引渡しを実施していた容器包装プラスチックについては、輸送距離等の短縮により、効率的な処理が可能となることから、逗子市への委託処理により中間処理を実施し、指定法人へ引渡しを実施します。 とある。 資源化の中身とは、いわゆるマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル・サーマルリサイクルのことらしい。葉山町はサーマルリサイクル?と聞く。私は、サーマルリサイクルを「資源化」と呼ぶのは妥当とは思えない。 また、それぞれの最終処分場の(施設の)場所が示されていない。 また、それぞれの経費(設備費・処分費・運搬費)が示されていない。 この辺が示されてあらためて、パブコメを行うべきであろう。または、予算を審議する葉山町議会の慎重な審議に期待する。</p>	<p>容器包装プラスチックは、中間処理後、指定法人へ引き渡すことで資源化処理を行っていますが、指定法人のリサイクル事業は入札等で決まることから、業者によってリサイクル方法が異なる場合があります。 いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>
7	26.37.39	<p>生ごみですが、現在燃えるゴミで出しておりますが、今後さらに生ごみと燃えるゴミを分けると聞きました。 今でも分別が大変なので、これ以上の分別は勘弁して頂きたいという思いです。(家には高齢者もあり、今でも分別が大変です。) というのも情報番組などでは、結局分別をしても、燃えないゴミだけでは焼却できないので、燃えるゴミと混ぜて焼却する場合もあるなど、分別してもあまり効果がない(混ぜて焼却するケースが多い)とも聞きます。 それなのに、さらなる分別で町民に負担をかけるのは言語道断だと思っております。 もちろん、葉山町では完全に分別をして焼却をしているのかもしれませんが、これ以上の分別は困難です。 また、H66のゴミステーションでは、分別がされずに捨てられているゴミが多く(特に土曜日)、日曜日にはゴミが散乱して近所の皆様が大変困っております。 是非改善して頂きたいです。 以上、是非ご検討頂けますようお願い申し上げます。 今度ともどうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>町は平成20年度からごみゼロを目指す「ゼロウェイスト」により焼却ごみの減量化等を目指している背景や令和2年度に策定された「鎌倉市・逗子市・葉山町広域化実施計画」等に基づき生ごみの分別を計画しています。 分別いただいた生ごみにつきましては、堆肥化する資源化処理を行います。 それにより資源化率の向上や焼却量の減量につながりますのでご理解、ご協力をお願いします。 いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。 また、H66のゴミステーションにつきましては、今後も現状の把握、分別の周知啓発等に努め近隣の皆様にご負担をかけないよう措置を講じていきます。</p>
8	28	<p>P28 ⑥少量排出事業制度の見直し 少量排出事業者に生ごみの自家処理を義務化することは問題だと思います。生ごみの自家処理を義務化で強制するより、自家処理をやってみたいという自発的な取り組みを行政がサポートし、現在よりもっと深化させてください。 生ごみは様々な問題を起こしやすいごみです。義務化で強制してもうまくいきません。「生ごみの自家処理義務化」は自治体が生ごみの適正処理義務を放棄することであり問題です。「生ごみの自家処理の義務化をあわせて検討する」の文言は削除してください。</p>	<p>少量排出事業所制度は、本来事業者自らの責任において処理しなければならない事業系ごみについて、一般家庭の排出状況に近い場合は、一般家庭と同様に町で収集することを可能にするというものです。そのため基準となる一般家庭において生ごみの自家処理が進めば、少量排出事業所に対しても一般家庭と同様に自家処理を推進していきたいと考えております。 いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>

9	36.38	<p>ごみの回収を減らすなんて意味不明な事はやめていただきたい。 マンションのごみがどうなっているのか見たことあるのか？現状でもそれぞれの仕分けで特に燃えるゴミが、パンパンに積もっているのを見たことが無いのか？ 現状2回の回収があるおかげで何とかなっているが、1回なんてなると年末年始並みのごみの量になるはずである。 希望通りに減らないのであれば、経済的に対策すればいいじゃないか？ 有料のごみ袋にすれば良い。 別荘住まいのものは、ごみに全く興味が無いから減らす事なんて絶対にしない。 ごみの処理に金がかかるのは理解している。それを回数や分別に頼るのは無理がある。 ごみの量が減るような背策を打つことを先にせず（しているように見せかけているだけ）、実際に減ってから実行するべきである。 なぜ現状で分別やら回収やらを急ぐ必要があるのか？ 大体ごみ回収が減るとネズミなどがまん延し、病気などがまん延することは考えたことは無いのか？ 町民の安全を及ぼす由々しき事態であり、とても納得のいくものではない。 実施したのち別の町へ引っ越そうかとも思っている。 折角東京から移住したのに、このようなイメージダウンにつながるような町になるのはがっかりである。 不自由になりたくて来たわけではない。</p>	<p>町は平成20年度からごみゼロを目指す「ゼロウェイスト」により焼却ごみの減量化等を目指している背景や令和2年度に策定された「鎌倉市・逗子市・葉山町広域化実施計画」等に基づき生ごみの分別を計画しています。 環境負荷、財政負荷、住民サービスの3つの視点のバランスやごみ量等から生ごみ週2回、燃やすごみ週1回での収集を考えているところです。 また家庭系燃やすごみには生ごみが約45%含まれており、燃やすごみから生ごみを除くことにより1回あたりの排出量は約半分となりますので、週1回の収集でも従前と概ね同量となり、スペース面でも従前と大きく変わらないと考えます。分別にご負担をおかけしますが、資源化率の向上、焼却ごみの減量や財政負荷の削減につながりますので、燃やすごみについては週1回の収集にご理解・ご協力ください。 いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>
10	38	<p>今ペットを3匹飼っています。 また、乳幼児の孫も毎日来ているのでおむつやペットシートの使用量がとても多いです。 ゴミを置いておくスペースも限られているので、臭いや衛生面を考えると今まで通り燃えるゴミを週に2回にして頂きたいと思えます。 介護をしているご家庭も多いかと思いますので、前向きにご検討頂きますようお願い申し上げます。</p>	<p>紙おむつ等に関しては、いただいたご意見等を踏まえ、保管、収集や処分の課題等の観点から、試行等の取り組みを実施することにより課題解決を行う旨をP38に追記いたしました。</p>

11	38	<p>①紙類の回収を週に1回にするのは、とても理解出来ません。おむつや、肉の汁、魚の血を拭き取ったキッチンペーパー等、夏場は特に匂いが出る、大変不衛生です。</p> <p>消臭剤を使えば、問題無かったとの報告が有りましたが、買うにはお金が掛かります。</p> <p>町が無料で配布でもして下さるのですか？匂いが発生する物は「早く捨てたい！」と誰もが思うのでは！？と思います。</p> <p>②ゴミを保管しておかなければならない、容器が必要になって来る、そこで又お金が掛かる。マンションの狭いベランダに、すでにゴミ用容器が2つ有ります。（2人暮らし）うちは猫が居るので猫砂も出ます。更に3つ目の容器が必要になります。ベランダに3つの容器が並んでしまうと洗たく物干しの時、邪魔になります。</p> <p>それだけでなく、葉山町の汚れたプラゴミはなんと月に1回しか回収されません！使ったラップなど、こちらも匂いが出ます。いちいち水で洗わなければ、夏は大変な事になります。（ラップを1枚1枚洗うのはストレス）町に「汚れたプラゴミ回収を増やして欲しい！」と苦情を言いましたが、受けれてもらえませんでした。</p> <p>③各家庭で汚物を1週間も保管しなければならなくなった場合、「葉山町は不衛生で住みにくい町」となります。よく住みたい町の上に葉山町はランクインされますが、ゴミの仕分けが細い上に更に不衛生となります。もっと町民の立場になって、良く考えて頂きたい！！と切にお願い申し上げたく存じます。</p>	<p>紙おむつ等に関しては、いただいたご意見等を踏まえ、保管、収集や処分の課題等の観点から、試行等の取り組みを実施することにより課題解決を行う旨をP38に追記いたしました。</p> <p>ごみ排出量を減らすことは環境負荷及び財政の軽減につながりますので、今後も町民の皆様にごみ減量への取り組み施策を行ってまいります。排出場所における工夫等によりご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>
12	38	<p>P38 表5-1-2 家庭系ごみの収集と運搬の方法</p> <p>燃やすごみを週2回で維持して下さい。生ごみは、資源となる「たいひにする生ごみ」として資源物回収の日に戸別回収してください。資源になる生ごみ以外の生ごみ、分別が困難な家庭は燃やすごみで出せるようにしてください。</p>	<p>現在の分別収集においても、燃やすごみではないごみを分別が困難という理由で燃やすごみで出せるものとはしておらず、生ごみ分別が開始された際にも同様に考えております。</p>
13	38	<p>P38 燃やすごみの戸別収集の収集頻度が令和7年3月以降週2回から週1回となっているが、大変困るので週2回そのまましてほしい。逆に生ごみはそれほど出ないし、生ごみ処理器を推進し生ごみの量を減らしていくのであれば、週1回で十分である。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めて行くうえで、参考とさせていただきます。</p>